

2012 
Spring
No.

35

かたらしい

特集 結婚観



寄稿

結婚観

東京学芸大学 准教授

倉持清美



電車の中では華やかな結婚雑誌の
つり広告を見かけ、婚姻届付きの雑
誌まであると聞く。2007年には
「結婚活動＝婚活」という言葉がメ
ディアで初めて登場し、その後婚活ブ
ームが巻き起こった。そのおありで、
「必ず結婚しなければならぬ」「結
婚しなければ孤独死」と不安になり、
ストレスを感じる人がいるという。
こうした現象を捉えて「婚圧」という
言葉を生み出したメディアもあった。
2010年度の平均初婚年齢は、男

性29・8歳、女性28・5歳(第14回出
生動向基本調査より)と「晩婚化」は
進んでいる様子だが、「結婚」に関す
る世の中の興味関心は高そうだ。

1 結婚相手に望むこと

大学生は、結婚や子育てをとて身
身近に感じるようになるらしい。私
の研究室では毎年それをテーマに卒
業論文を書く学生がいる。今年度の
学生は、結婚相手に望むことを調査し、
1996年に実施された他大学にお
ける調査結果と比較した。

男子が挙げる妻の条件の上位3つ

表1. 大学生が結婚相手に望むこと

| 順位 | 1996 男子 | 2011男子 | 1996 女子 | 2011女子 |
|----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1位 | 性格があう (93.9%) | 性格があう (87.9%) | 性格があう (96.7%) | 性格があう (91.2%) |
| 2位 | 家事ができる (42.2%) | 家事ができる (39.3%) | 収入の安定 (63.4%) | 家庭を第一に 考える (67.0%) |
| 3位 | 家庭を第一に 考える (36.1%) | 家庭を第一に 考える (36.4%) | 家庭を第一に 考える (41.2%) | 収入の安定 (60.4%) |

(兼松 2012)

はまったく変わっていない。女子に
関しては、2位と3位が入れ替わり、
「収入の安定」の順番が下がっている。
ちなみに、「家事ができる」は女子の
場合は、1996年も、2011年も
7位となっている。1993年には
中学校で1994年には高校で家庭
科は男女必修となり、1999年に
は「男女共同参画社会基本法」が制
定されたが、学生が挙げる結婚相手
の条件には余り変化が見られないよ
うだ。

2 結婚観に影響を与えるもの

次に、結婚に対する考え方に影響
を与えるものについて考えてみる。
結婚観をマクロな視点で捉えれば、
経済的不安定、グローバルゼーショ
ンの進行、大規模な人災や天災など
の社会的な変動が考えられるだろう。
ミクロな視点にたつと、個人を取り
巻く人々との関係性が考えられる。
ここでは、ミクロな視点で結婚観を
捉えることにする。

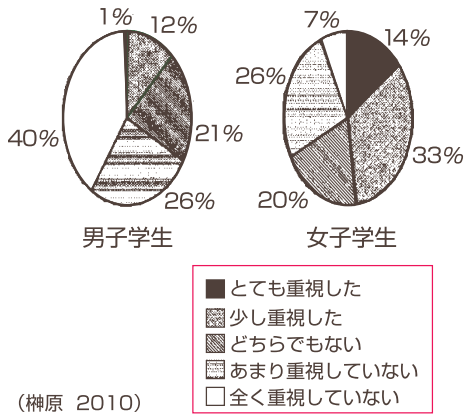
青年の結婚観に影響を与えるもの
として、青年の親である夫婦の関
係が重要な要因であることが知られて
いる。例えば、山内らの研究(山内・伊
藤、2008)では、「結婚相手とは相
互に信頼しあえる」「結婚によって充
足感が得られる」などの将来の結婚

に対する期待を示す項目から、結婚
観を捉えた。そして、青年が自分の親
の夫婦関係に与える評価との関連を
検討した。その結果、親の夫婦関係を
良好と評価している青年は、肯定的
な結婚観を持っており、良好と評価
していない場合は、その逆であった。
また、青年の恋愛関係との関連も検
討していて、恋愛関係が良好であれば、
肯定的な結婚観を持っていた。実際
のところ、結婚観に与える影響は、親
の夫婦関係よりも青年の現在の恋愛
関係の方が強いようだ。従って、た
とえ青年が親の夫婦関係を否定的に
評価していたとしても、自分自身の
恋愛関係が良好であれば、肯定的な
結婚観をもてる可能性がある。

3 結婚後の見通し

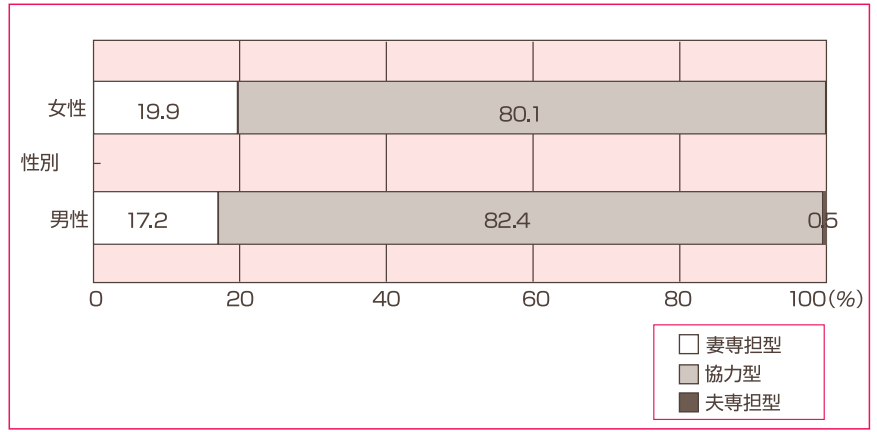
今の若者は、結婚後に、子どもが
生まれる生活をどのようにイメージし
ているのだろうか。次のデータも東
京学芸大学の学生を対象にしたもの
である。図1は結婚後に育児にどれ
くらい関わる意識を持っているのか
を尋ねた結果である。男女ともに、8
割以上が、協力して行うとしている。
男子学生も、育児に積極的に関わり
うと思っているようだ。その一方で、
就職するときに何を重視するか尋ね
たところ(図2参照)、男子学生は就

図2. 大学生の職業選択の際の両立意識



(榊原 2010)

図1. 大学生の育児に関わろうとする意識 (榊原 2010)



職先・職業決定の際に育児と仕事の両立のしやすさをほとんど重視してないことがわかる。しかし、女子学生は、半数以上が育児と仕事の両立のしやすさを重視した就職先・職業の決定をしている。女性の方が、より実質的に現実を捉えていると言える。男子学生は、働きながら子育てをすることが女子よりも具体的なイメージができていない、あるいは、妻が主体的に関わるものだと思っているのかもしれない。

4 夫婦関係と結婚観

ここまで、未婚の大学生を対象にした結婚観について検討してきた。結婚後の夫婦の関係と結婚観は関連するのだろうか。子どもが誕生する前と後では、夫婦関係がだいぶ異なり、夫婦関係の満足度が減少することが知られている。特に、妻の満足度は急激に下がり、年を経ても上昇することはない。平山・柏木(2004)は、乳幼児の子育てが終わった中期に焦点を当て、中期の夫婦間のコミュニケーション・パターンと結婚観との関連を検討した。中期のコミュニケーション・パターンを、「命令口調で言う」「いい加減な相づちを打つ」などの【威圧回避群】、悩み事を「親身になって一緒に考える」「優先

い言葉をかける」などの【共感親和群】、夫婦間で特にポジティブな交流もネガティブな交流も見られない【平均中立群】の3つに分けた。結婚観については、山内らの研究と異なり、結婚生活における性別役割観も含む3つに分けている。一つは、「妻が、夫を心から愛する」「夫が、妻を心から尊敬する」などの【相思・相愛】、二つ目は「夫が、妻の仕事・活動を理解し、支える」「夫が妻と同等に家事をする」などの【夫の妻への理解・支持】、三つ目は、「妻が夫を立てる」「夫が妻に経済的に豊かな暮らしをさせる」などの【妻の献身、夫の甲斐性】である。さて、どのような結果が得られたのだろうか。妻には顕著な差は見られなかったが、【共感親和群】の夫は【相思・相愛】【夫の妻への理解・支持】が顕著に高いことが明らかになった。つまり、共感親和的なコミュニケーション関係を形成するためには、夫が妻を一人の個人として認め、その生き方を大切にすることが結婚には必要だという意識を持つことが必要なのである。夫婦が尊敬しあうような結婚観を持つことが大事なのだろう。

5 まとめ

未婚の大学生が結婚相手に望むこ

とは、性格が合うことに次いで男子は「家事ができること」と、伝統的な性別役割観が反映されていたのには驚くが、それが結婚後の家庭内における固定的な性別役割分業と直接的に結びつくわけではないだろう。実際に、男子学生は、育児に非常に積極的に関わろうとする意志を持っている。しかし、それが職業選択とは結びつかない。結婚して子どもが生まれる生活がどのようなものか、自分が子どもとして経験してきても、親として夫婦としては想像するのは難しいようだ。それでも、パートナーを思いやり、パートナーの大変さに共感できる能力、相手に合わせて自分の考え方も柔軟に変えることができる能力を育てておくことが、結婚後にやってくる様々な変化に夫婦でうまく対応していくことにつながっていくのだろう。

引用文献

- 平山順子・柏木恵子(2004) 中期夫婦のコミュニケーション・パターン…夫婦の経済生活および結婚観との関連、発達心理学研究 15, 89-100.
- 兼松ひかる(2012) 大学生の家庭環境と家族観との関連—1996年と2011年の比較—2011年度、東京学芸大学卒業論文。
- 榊原有希子(2010) 育児における大学生の父親役割意識調査、2009年度東京学芸大学卒業論文。
- 山内星子・伊藤大幸(2008) 両親の夫婦関係が青年の結婚観に及ぼす影響…青年自身の恋愛関係を媒介変数として、発達心理学研究 19, 294-304.

ここでは、かたらい編集委員が考える結婚観についてご紹介します。

結婚観は変化したのか、しないのか？

産業能率大学 教授
佐藤百合子

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災の後、結婚する男女が少し増加したそうである。地震などの大災害が生じた場合、一番頼りになるのはやはり家族であった。もちろん、ばらばらになった家族、失われた家族など、多くの人々がつらい思いをしている。その中で、やっと助かった人々は、家族同士で励ましあい、また一人一人が家族のように励ましあって生きている。それらを見て、一人であるより

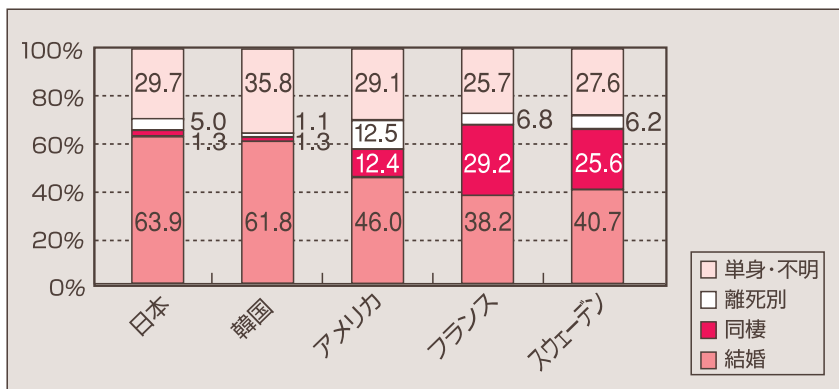
も結婚した方が良いかもしれないと思う人々がいた事は、確かだと思う。

1 結婚観の歴史

私達の社会は、戦後の約65年の間、かなり変化してきたといえよう。戦前は、むしろ働く男女の方が多く、専業主婦は憧れの的であった。明治時代の中期から、「主婦」という言葉ができたと言われている。職業を持たず、家の中のことだけに専念する女性には、憧憬の目で見られたようである。しかし概ね、家長を中心とした「家」制度のもとで、結婚も家を中心であった。

それが戦後、結婚は個人の契約となり、一方産業構造の変化によってホワイトカラーが徐々に増加していった。それと平行して、専業主婦になる人々も増えていった。これは農業から製造業への産業構造の進展が大きな影響を持っていた。やがて、高度成長時代の発達と共に、男性は外で働き、女性は家の中で家事や育児をするという男女分業が進み、それと共に夫婦と子どもという核家族世帯が一般的になってきた。「専業主婦」という言葉も定着し、これが一般的な結婚観になってきたようだ。

図表-1 結婚と同棲



(内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」2010年調査)

この時代の結婚観は、男女で異なってくる。山田昌弘氏(社会学者。中央大学教授)によると、結婚は男性にとっては人生の中の一つのイベントであるが、女性にとっては男性の職業や収入、家族の状況や価値観によって、人生のコースに修正を迫られる「生まれ変わり」であるという。特に女性は、専業主婦になることが一つの夢であり、男性に生活水準を依存する存在であった。仕事に夢中

になる男性に代わって、次第に家庭での実権を握っていく。

しかし、1990年代に入り、特にバブル経済が崩壊した後は、山田氏の「結婚の社会学」でも述べられているが、晩婚化が少しずつ進み、2000年に入ると一層、結婚が遅くなる傾向が男女共に進んでいった。

高度成長期には、女性には自分の父親の所得を超える男性が数多く供給されたが、低成長時代になるとそのような機会は減少し、昨今では一人の男性には、もはや女性を養うだけの所得が保障されるとは限らない。また、女性の賃金が上昇してきたことによって、結婚して家庭に入るという選択が、困難に思える時代とも言える。男女とも親に「パラサイト」して、結婚を待ち受けているという状況らしい。

2 女性の結婚観

女性は、現在の自分の生活水準を下げたくはなく、また、賃金が高いとしたら(男性よりは低いこともあるが)、結婚しても専業主婦という道はとりづらいかもしれない。なぜならば、専業主婦になると、子どもが生まれれば自分が育児をしなければならぬ。

親の介護も負担である。家事や料理もしなければならぬ。自分がもし働いていれば稼げる賃金と年金を比較したら、専業主婦の夫になるべき人は、相当高額な給料を稼げる男性でなければならぬだろう。

3 男性の結婚観

男性の方も、自分の家に住んでいれば、給料もそのまま小遣いである。生活水準を落とすまいとすれば、結婚は無理かもしれない。また、母親が何でもやってくれるとしたら妻に母親みたいな女性を求めるのは、現在ではもはや無理なのではないだろうか。そして、近年のように稼げる所得がそれほど高くないとすれば、結婚は一層深刻になるだろう。

4 最近の結婚観

最近の結婚は、男性も女性も、相手の収入を考えて結婚し、家事や育児も一緒にやっ行ってこうというカップルが増えてきているという。つまり2人で働いて、子どもを作り、家事・育児も協力して行い、余暇を使ってゆったりとした生活を送ろうというものである。

国立社会保障人口問題研究所によ

図表-2 結婚・家族に関する意識

| | 女性 | | 男性 | |
|-------------------------------------|------|------|------|------|
| | 賛成 | 反対 | 賛成 | 反対 |
| 生涯を独身ですごすのは望ましい生き方ではない | 57.1 | 39.4 | 64.0 | 31.9 |
| 男女が一緒に暮らすなら結婚すべきだ | 67.4 | 29.4 | 73.5 | 22.8 |
| 結婚前の男女でも愛情があれば性交渉を持ってもらわれない | 83.2 | 13.0 | 84.0 | 11.9 |
| どんな社会においても女らしさ男らしさはある程度は必要だ | 85.0 | 11.8 | 86.1 | 10.4 |
| 結婚しても、人生には自分だけの目標を持つべきである | 84.2 | 11.9 | 81.2 | 14.9 |
| 結婚したら、家庭のために、自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ | 45.4 | 51.2 | 58.2 | 38.0 |
| 結婚したら、夫は外で働き、女は家庭を守るべきだ | 31.9 | 64.7 | 36.0 | 60.1 |
| 結婚したら子どもは持つべきだ | 70.1 | 26.3 | 77.3 | 18.7 |
| 少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事をせずに家にいるのが望ましい | 75.4 | 21.5 | 73.3 | 22.9 |
| いったん結婚したら性格の不一致くらいで別れるべきではない | 62.2 | 34.1 | 72.3 | 23.8 |
| 結婚していなくても、子どもを持つことは構わない | 33.7 | 62.9 | 31.6 | 64.7 |

「第14回出生動向基本調査」
国立社会保障・人口問題研究所(2010年調査)

図表-3 年齢別に見た未婚者の親との同居の割合

| 2005年 | 女性 | 男性 |
|--------|------|------|
| 18~19歳 | 65.1 | 70.1 |
| 20~24歳 | 76.5 | 72.0 |
| 25~29歳 | 81.8 | 69.0 |
| 30~34歳 | 79.3 | 69.9 |
| 35~39歳 | 70.2 | 68.7 |

「第13回出生動向基本調査」
国立社会保障・人口問題研究所(2005年調査)

「第14回出生動向基本調査」(2010年)では、未婚者(18歳から34歳の男女)の結婚・家族に対する意識は、独身でいることよりも結婚を支持する意識が復活しているようだ。確かに、多くの人が結婚に関しては肯定的な

意見を持っているが、男女では相当食い違っているところもある。たとえば、生涯独身に賛成するのは、男性では30%くらいしかないが、女性では約40%の人がそれでも良いと思っている。結婚したら自分を犠牲

にするのは当然ではないと思っっているのは、女性では51%以上もいる。(図表-2)

男女とも反対が多いのが、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という項目だ。この項目は継続的に減少していると報告されているが、「男女共同参画社会」の成果の一つかもしれない。最近の若いカップルは、夫も家事育児に協力的な人が多くなっている。

この報告書では、結婚願望がまだあることが伺われるが、未婚の男女の親との同居率は、男性で約70%、女性で約76%となっている。(図表-3)

男女とも、結婚はしたいが、良い人がいないということで、待ちうけ状態になってしまいう人々が多いことが伺える。

図表-4 既婚、未婚の状況(2010年)

| | (%) | |
|------------|------|------|
| | 女性 | 男性 |
| 既婚(子どもあり) | 10.6 | 7.9 |
| 既婚(子どもなし) | 11.2 | 8.8 |
| 未婚(恋人あり) | 34.2 | 25.4 |
| 未婚(恋人なし) | 29.0 | 32.2 |
| 未婚(交際経験なし) | 15.1 | 25.8 |

内閣府「結婚・家族形成に関する調査」(2011年)

また、2011年3月に、内閣府から「結婚家族形成に関する調査報告書」が出された(図表-4)。インターネットによる男女約1万人を対象に行った調査である。2010年9月から10月に、20代〜30代の未婚男女と20〜30代の結婚3年以内の男女を対象とした調査である。内訳は男性が54.8%、女性が45.2%である。また既婚者の割合は19%であった。全体の婚姻調査では、未婚(恋人あり)が29.4%、未婚(恋人なし)が30.7%、未婚(交際経験なし)が20.9%である。

なお、未婚者のうち2〜3年以内に結婚したいと思う人は男性で19.4%、女性で24.7%である。また、いずれは結婚したいと思っている人は男性で53.6%、女性で46.2%である。

図表-5 今まで結婚していない理由(20代、30代の未婚者に聞く)

| | 女性 | 男性 |
|------------------|------|------|
| 適当な相手に巡り合わない | 58.2 | 55.0 |
| 自由や気楽さを失いたくない | 31.6 | 27.8 |
| 結婚後の生活資金が足りないと思う | 24.3 | 33.6 |
| 結婚資金が足りない | 20.7 | 33.1 |
| 住宅の目処が立たないから | 4.7 | 7.6 |
| 親や周囲が同意しないから | 4.3 | 2.0 |
| 必要性を感じないから | 25.7 | 19.5 |
| 趣味や娯楽を楽しみたいから | 22.9 | 21.2 |
| 仕事や学業に打ち込みたいから | 20.3 | 16.4 |
| まだ若すぎるから | 27.0 | 24.5 |
| 仕事が忙しすぎるから | 7.6 | 9.9 |
| 異性とうまく付き合えない | 20.3 | 21.7 |
| その他 | 5.8 | 4.7 |
| N= | 3167 | 3806 |

内閣府「結婚・家族形成に関する調査」(2011年)

ある。そしてまだ結婚しない理由が一番高いのは、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」ということである(図表-5)。男性では「結婚後の生活資金が不足」というのも次に多い。女性では二番目は「自由や気楽さを失いたくない」というのが多い。

結婚後の不安としては、女性は親族などとの付き合い、男性は生活資金の不足を挙げている。

5 今後、どのように考えるか

今後の考え方としては、結婚相手

に対する望みを、実質的なものに変えていくことが望ましいのではないだろうか。それと共に、政府の若年者に対する雇用政策や保育所の増加など、もつと経済面で結婚できるような政策を打ち出すことが重要であろう。そして、今後の家族の多様化が進んでいく状況に対して、私たちも核家族だけでなく、ひとり親家族(男性、女性とも)、再婚家族や同性家族なども視野に入れていかなければならないだろう。

参考文献

- 1 内閣府「結婚・家族形成に関する調査」2011年
- 2 国立社会保障・人口問題研究所「第13回、第14回 出生動向基本調査」2005年、2010年
- 3 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」2011年
- 4 山田昌弘「希望格差社会」筑摩書房 2004年
- 5 千田有紀「日本型近代家族」勁草書房 2011年

小金井で働く

東京学芸大学 学芸の森保育園

小金井市貫井北町にある国立
大学法人 東京学芸大学の敷地
内に保育園があるのをご存知で
しよっか？

同大学の教授で園長でもある
高橋道子さん、同大学の人事課
職員の清水智子さん、保育士で
学芸の森保育園施設長の山田
千恵さんに、かたらい編集委員
がお話を伺いました。



1 はじめに

東京学芸大学は2006年4月
に「男女共同参画推進本部」を設置
し、基本方針の一つ「子育てを含む
生活全般が仕事や修学と両立する
よう努める」ことをめざして学内保
育所の設置に取り組み、2010年
4月に「学芸の森保育園」を開設し
ました。

2 保育園の設置と理念

当時の男女共同参画推進本部長で
あった高橋さんは、学内保育所への
ニーズ調査、他大学からの情報収集、
設置準備委員会等全学的取り組みを
経て開設、現在は園長として運営に
携わっておられます。学芸の森保育
園では三つの理念 ①教職員や学生
の子育て支援を推進するための福利
厚生施設とする、②研究・教育・学
習のために保育園の活動を活用する、
③近隣地域の保育ニーズを受け入れ
大学の社会連携を図る、を掲げてい
ます。

今後、認証保育園をめざして保育
の幅を広げたいとおっしゃいます。

3 利用者はどんな人々？

この理念に基づき、現在、職員6
名・学生2名・地域の方4名の3歳
未満の子どもたち計12名が在園して
います(定員30名)。

学習の場として、学生が保育実習
に訪れることもあります。

人事課の清水さんは、大学職員と
して保育園運営を担当されています。
事業所内保育園への厚労省助成金、
大学負担金と保育料で賄う運営は
財政的に厳しい現状ですが、若い人

学芸の森保育園



(左より) 高橋道子教授 山田千恵施設長 清水智子さん

が働きやすい職場にとの思いを語られました。構内で守られながらのびのびと保育している様子を、我が子の時代にこんな保育園があったら：とも。

4

学芸の森に囲まれて

保育士6名、栄養士兼調理士1名の保育体制。2階建て分もあり十分な高い天井、日当たり抜群の保育室、幼児用トイレや手洗い設備も充実した環境です。子どもたち。ゆったりとした時間が流れているようです。南に面して附属幼稚園の庭があるなど、大学構内全てが遊び場であり、散歩道です。

施設長の山田さんは、運営会社(株)サクセスアカデミーから派遣され、高橋さんと清水さんたちと連携しながら日々保育にあたっています。保護者にとって職場と保育園が直近しているメリットは大きく、保育中に学生や職員が授乳や我が子に必要な物を届けにきたりすることもありますが、ありません。

構内は自然が多いので冒険をしたり五感を育てることができる、とのこと。理想的な保育環境が伝わってきました。

5

あとがき

園児たちが学内を散歩するようになって、キャンパス内で自転車のスピードを出さないようになった学生もいるというお話もありました。我が子の時代にこんな保育園があったら：心から同感です。

『学芸の森保育園』に在る「仕事と家庭の調和」「理想的な保育環境」が、他の保育園に波及するよう願わずにはいられません。(加)



国際比較

結婚観の国際比較

かたらい編集委員が調べた海外の結婚観についてご紹介します。

1 フランスとスウェーデンの結婚観

世界には実に多様な結婚観があるようだ。たとえば、「現代家族の社会学」(石川実著、1997年有斐閣)によれば、中米カリブ海の沿岸地方では、「夫」父不在の女性家長家族」が現れる率が高い。また、昨今の欧米の婚外子の増加は、未婚の母増加だけでなく、同棲カップルの子どもたちの増加でもあるという。これらは、石川氏によれば、法的結婚が家族の形成のただ一つの契機であるという意味を失っているからだという。

フランスは、現在最も結婚形態の多様な国だという。しかし、現実にはカトリックの国であり、ナポレオン法典は、古くに制定された。このような国で、何故様々な結婚の形態が生まれているのだろうか？それは、フランスは自由を望んだ一番古い国だということらしい。民衆が「リベラル」を求めてきた。それと、カトリックの国であるので、いったん結婚したら離婚するのは難しいということもあるのではないだろうか。1975年には協議離婚が認められたが(2005年にはもっと簡素化された)、たとえ双方の同意があっても弁護士を立て、裁判をしなければならぬようだ。となれば、結婚しないほうがお互いに気が楽かもしれない。

フランスでは、現在でははや結婚ということが重要ではないようだ。法的に結婚しよう(法律婚)、いまいと、それほど気にするわけではない。さらにはパックス(PACS。連帯市民協約 Pacte Civil de Solidarite)が1999年に成立した。内縁者や同棲カップルにも法律婚と同等の権利を認めるという制度である。当初、同性愛者のカップルが多く利用していたが、現在は95%が異性のカップルである。パックスは、内縁者や同性愛者が、法律婚と同じような待遇をうけることになり、また別れるのも片方が望めばよいので、いまやフランス全土に広がっているようだ。

婚姻内で生まれた子ども、婚姻外で生まれた子ども、父親が認知していれば、親が結婚していなくても子どもは法的には変わらない。

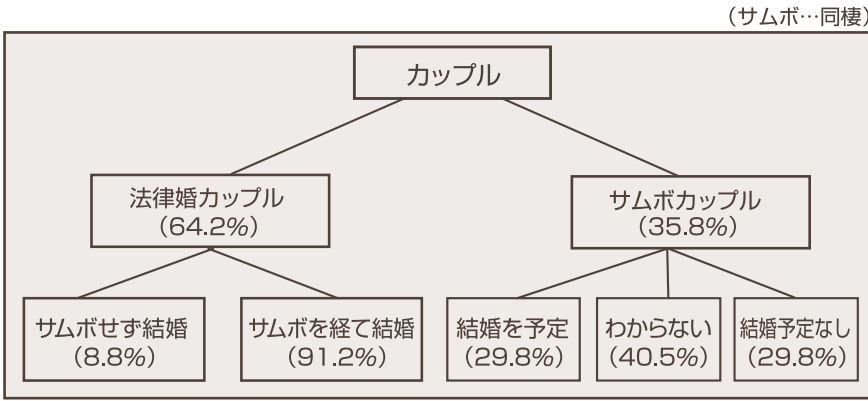
結婚、パックスのほかに、事実婚、ソロ(恋愛関係にあるパートナーを持つカップル)、同棲婚(ユニオン・リール)等があり、共同生活という意味のコンアビタシオンまである。さらには同性愛者や、双方が子どもを持つ再婚同士(同居するかしないかも含めて)までと、フランス人は相手との距離感を重視し、「個人」として責任をもった自立と自由を志していると思われる。

しかし、フランスは一方で強力な「カップル」の国でもある。仕事上の付き合いであれ、プライベートであれ、カップルで招待されることが多い。純粋な仕事以外は、カップルで過ごすべきものという考えが一般化している。シングル(恋人もいないシングルを指す)は過ごしにくいかもしれない。1980年代の後半ではシングルを認めさせようと動きが始まるが、昨今ではシングルも実際はそんなに楽しいものでもないという論調が目立つ。

「フランスの女性たちは、美しく健やかで、賢く、仕事に生きがいを見出す。またよき母、良き妻、セクシーな愛人、理解ある友でもなければならぬ」と言われているそうだが、確かに強気に自立していて、責任感があるという面はフランス女性のたくましさであろう。また、男性は、仕事に燃え、育児もこなし、料理も行い、レストランにも連れ出さなければならぬという話もあるらしい。男性もまた、一人の自立した男であるべきだが、昨今では女性の方で、男性と二人で生きていくことの良さも見直されるようになってきたようだ。

(スウェーデン)
フランスとスウェーデンでは、この

図表-1 スウェーデンの法律婚カップル、サムボカップルの割合



内閣府 経済社会総合研究所編「スウェーデン家庭生活調査」(2004年)

30年の間に家族の定義が大きく変化したようだ。内閣府の経済社会総合研究所が2004年から2005年に行った調査がある。パートナーを持つ35〜44歳の男女を対象に行った調査では、非婚カップルはバリーで37%、大ストックホルム(周辺地域も含む)で35.8%であった。そして法律婚の中でも、同棲を経験した者はバリーで77.4%、大ストックホルムで

図表-2 事実婚・PACS・結婚制度の比較(フランス)

| | 事実婚 | PACS | 結婚(法律婚) |
|---------------------------|-----------------|--|-------------------------------|
| 財産制度 | なし | 共有 | 結婚後取得した財産のみ共通 |
| 子の呼称 | 自然子 | 自然子 | 嫡出子 |
| 離死別後の住居使用 | 使用継続の権利 | 使用継続の権利 | 賃貸借の移転 |
| 社会保障受給権 | あり[条件付き] | あり | あり |
| 労働環境上の家族事情の配慮 | なし | あり | あり |
| 課税 | 分離課税(富裕税を除く) | 3年後から共同課税 | 共同課税 |
| 贈与税と相続税 控除額(上段)と税率(下段) | 1,500ユーロ 60% | 57,000ユーロ 控除額を超える最初の15,000ユーロまで40%、それ以上は50% | 50,000ユーロ 控除額を超える部分は5%~45% |
| 関係の解消 | 自由 | 死亡・一方または双方の婚姻・一方の意思 | 死亡・離婚(有責)・別居 |

殿村琴子 「先進諸国における婚外子増加の背景」 ライフデザインレポート 2006、5-6月

91.2%と、いずれにしても同棲経験が両国とも非常に高くなっている。スウェーデンでは、「サムボ法(1987年に成立)」といい、法律婚をしてい

なくても、もし死別した場合には金融財産は相続できないが、家を相続できるようだ。また、別れた時も、家は必要としている者のものになるし、家財道具は平等に分配される。生まれた子どもは婚外子であるが、法律婚の子どもと差はなく、同様の権利が守られている。このように、同じ住所に継続して住むカップルに対し、さまざまな法律的な援助を行っている。

また、ホモセクシャルのカップルのための「パートナーシップ法」(婚姻法に準じる、養子縁組も可能。1995年)「ホモセクシャル・サムボ法」も制定されている。しかし、それでも、スウェーデンでは、基本的には父親と母親と子どもというのが、家族の在り方となり、フランスのように多様化というわけではない。それでも、「自由と選択」という個人的自立の上に、子どもを守る、女性を守るという立場から、最終的には男女平等という視点から、さまざまな現実にも合うような法律が出されているのが、現状であると思われる。

2 日本との相違

翻って日本の状況はどうかというと、日本は韓国と並んで同棲経験の

ある者は非常に少ない。故に、同棲経験を増やすような法律を作る必要はないというのが、政治家たちの意見のようであるが、現在の晩婚化現象をとらえる限り、女性たちの意識は徐々に変化し、結婚はしなくても、子どもだけは欲しいという女性も増えてきているといわれている。しかし、現在の日本では、女性が一人で子どもを育てながら働き続けるのは難しいと感じる。それは男性も同じことである。少なくとも、ひとり親家庭が、先行きの心配なく子育てをしながら働き続けることができれば、よいのではないだろうか。

家族というのは父親、母親、そして子どもと、それらを取り巻く環境をどう作り上げていくかが重要であると考える。どんな家庭環境であろうと、もう少し広い輪の中でゆったりと過ごしていけることが、これからの日本には必要なのではないだろうか。(佐)

参考文献
1 内閣府 経済社会総合研究所編 「スウェーデン家庭生活調査」 2004年
2 殿村琴子 「先進諸国における婚外子増加の背景」 株式会社第1生命 経済研究所 ライフデザインレポート 2006、5-6月

男女共同参画施策紹介

DVチェックシート

あなたと夫(パートナー)・恋人との
関係は対等ですか？

ドメスティックバイオレンス(DV)とは、夫婦や恋人など親密な関係にある人(あった人)への暴力のことです。DVは、なぐる、けるなど身体への暴力に限らず、言葉や態度によるさまざまな形で現れます。

親しい関係の間で起こるため、実際はDVを受けているのに認識できず問題が潜在化することもあります。

DVは喧嘩ではなく人権侵害です。「どんな場合でも暴力は許さない」という意識が大切です。

少しでも疑問に感じていたことがあれば、チェックシートで一度確認してみましよう。

チェックの数が多い場合でも、すべてがDVに結びつくとは限りませんが、対等にお互いを尊重しあっている関係かどうかチェックシートを通じて考えてみませんか。

また、10歳代、20歳代でも交際相手からの暴力(デートDV)という問題が起こる場合があります。

小金井市では啓発パンフレット「知っておきたいデートDV」を作成し、配布しているほか、小金井市ホームページに(<http://www.city.koganei.lg.jp>)掲載していますので、ぜひご覧下さい。



DVチェックシート

◎夫(パートナー)や恋人は・・・

- 嫉妬深く独占欲が強いですか
- あなたが実家に帰ったり、友人と会うことを嫌がりますか
- あなたがほかの男性と浮気をしているのではないかと疑いますか
- あなたがどこで何をしているかを気にし、どこに行ったかをいちいち報告させますか
- あなたが何かする度に、自分の許可をとらせますか
- 暴力をお酒や、ストレスのせいになりますか
- 女性を「もの」や所有物のように考えていますか
- 自分の好みに合わせてあなたが態度や考え方を変わらせることを望んでいますか

- あなたの持ち物を壊したり、ペットをいじめたりしますか

- あなたあての手紙を勝手に開封したり、携帯をチェックしたことがありますか

◎あなたは・・・

- いつも受身で、絶望感におそわれることがありますか
- 彼の機嫌を損ねることを恐れ、意見が食い違う事が怖いですか
- 彼が怒るのは自分に非があるからだと思っていますか
- 自分さえ我慢していれば二人の関係はうまくいくと思っていますか
- 彼が束縛したがるのは、自分のことを愛しているからだと思っていますか

平成23年度男女共同参画施策紹介

かたらい34号(前号)では「女性と防災」、今号は「結婚観」を特集しました。

前号では、東日本大震災の被災地支援について2名の方からの寄稿を掲載しましたが、このお二人は平成23年6月30日に実施した「小金井市男女共同参画シンポジウム(テーマ「女性と防災～東日本大震災における被災地支援を通して～」)にて講師・パネラーを務めて頂いた方々です。

ここでは平成23年度における小金井市の主な男女共同参画施策をご紹介します。

●こがねいパレット

市民と市が一緒に行う男女共同参画推進のための事業です。

こがねいパレットの名前は、「いろいろな色を持つ、いろいろな人たちが自分の持つ色を大切にしてい、出会い、交流し、それぞれの色を認めあい、ときには、いくつかの色がまざりあって、新しい色を織りなしながら誰もが楽しく幸せに暮らせる豊かな社会をつくりだそう」との思いを込めて付けられました。

市民による、企画・運営がなされており、毎年、講演や展示等を行っています。

●男女共同参画シンポジウム

第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」に基づき実施している男女平等に関する意識啓発活動です。

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されたことにちなみ、法の目的及び基本理念の理解を深めるため、内閣府をはじめ各自治体で啓発行事を実施しています。

小金井市においても、「男女平等都市宣言」、「男女平等基本条例」、第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」等を広め、偏見や差別のない社会を形成することをめざし実施しています。

●女性総合相談

日常生活のいろいろな悩み相談として、自分自身の生き方、仕事、近所づきあい等について、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。カウンセラーと一緒に考えます。

- 相談日時：金曜日(年40回) 午後1時30分～4時30分
 - 場 所：市民相談室(市役所第二庁舎1階)
 - 相談方法：面談(電話相談可) 要予約
 - TEL：(042)387-9853 企画政策課男女共同参画室まで
 - 費 用：無料
- ※プライバシーは守られます。

「かたらい」は、公募による市民編集委員が、 企画・取材・執筆を行っています。

かたらい35号 

2012年(平成24年)3月発行

企画・編集：かたらい編集委員会

発 行：小金井市企画財政部企画政策課
男女共同参画室
TEL：042-387-9853
FAX：042-387-1224

編集委員：加藤由喜枝 佐藤百合子
男女共同参画室

デザイン：水谷 香

監 修：高橋道子(東京学芸大学)

表紙：小金井公園の桜(平成23年4月撮影)

✿ 編集後記 ✿ ✿ ✿

前号(女性と防災)で、4ヶ月半経った被災地の現状をお伝えしました。福島原発は今も不安続き、子どもたちへの内部被ばくも心配です。結婚・出産・育児への未曽有のリスクが二度とおきぬよう考え続けていきたいと思えます。(加)

今回の結婚観は、大変難しい問題でした。人々の意識と行動の乖離です。

結婚をしたいと思っているが、現実はなかなか機会がない。そのうち、年もとってしまうということでした。子どものことを考えなければ、いくつになっても結婚はできると思うのですが。また、若い人々の間で結婚をしたいのに、お金がないということも、これからの日本にとって重要なことだと思っております。(佐)

今回は、「結婚観」を特集しました。また、小金井市内の大学内に設置された保育園を訪れ、お話しを伺いました。ご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。(男女共同参画室)